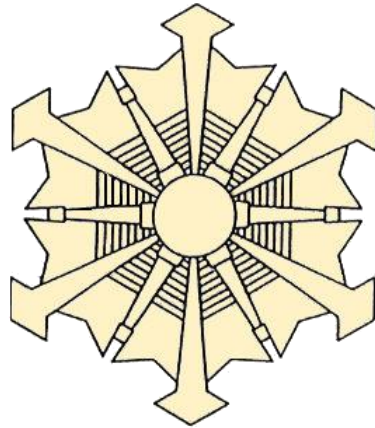


令和5年8月

砺波地域消防組合議会

定例会会議録



砺波地域消防組合議会

本議会に付議された議案等の件名

議案第11号	令和5年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第1号）
認定第1号	令和4年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて
報告第2号	歳出予算の繰越しについて

令和5年8月砺波地域消防組合議会定例会目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	1
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会・開議	2
議席の指定	2
議席の一部変更	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第11号、認定第1号及び報告第1号から報告第2号まで	
提案理由説明（夏野修管理者）	4
決算審査報告（佐野勝隆代表監査委員）	5
一般質問並びに提出案件に対する質疑	6
討論（議案第11号、認定第1号及び報告第1号から報告第2号まで）	6
採決（議案第11号、認定第1号及び報告第1号から報告第2号まで）	6
閉会のあいさつ（田中幹夫副管理者）	8
閉会の宣告	8

令和5年8月砺波地域消防組合議会定例会会議録

1. 議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 議席の一部変更
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 議案第11号 令和5年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第1号）
認定第1号 令和4年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について
報告第1号 専決処分を求めることについて
報告第2号 歳出予算の繰越しについて

1. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1. 開議及び閉議の日時

8月23日 午後 4時00分 開議
8月23日 午後 4時24分 閉議

1. 出席議員（12名）

1番 石川 弘 君	2番 古 軸 裕 一 君
3番 義 浦 英 昭 君	4番 福 島 正 力 君
5番 川 辺 一 彦 君	6番 島 崎 清 孝 君
7番 水 口 秀 治 君	8番 中 田 正 樹 君
9番 石 田 義 弘 君	10番 大 楠 匡 子 君
11番 今 藤 久 之 君	12番 才 川 昌 一 君

1. 欠席議員（0名）

なし

1. 説明のため議場に出席した者の職・氏名

管理者 夏 野 修 君	副管理者 桜 井 森 夫 君
副管理者 田 中 幹 夫 君	監査委員 佐 野 勝 隆 君
会計管理者 東 川 弘 美 君	消防長 下 保 範 翁 君
次 長 竹 中 雅 裕 君	次 長 常 本 保 広 君

総務課長 中 谷 真 基 君
警防課長 杉 森 正 法 君
小矢部消防署長 池 澤 正 之 君

予防課長 山 田 勉 君
砺波消防署長 加 藤 裕 久 君
南砺消防署長 石 村 勝 一 君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課企画管財係長 津 島 茂 雄

1. 会議の経過

午後 4時00分 開議

開 会 ・ 開 議

○議長（今藤久之君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより、令和5年8月砺波地域消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定に基づき、夏野管理者ほか関係者の出席を求めています。

つぎに、お手元に配付のとおり、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認をお願いいたします。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第1

議席の指定

○議長（今藤久之君） これより、本日の日程に入ります。

日程第1 議席の指定を行います。砺波市から選出されました島崎議員は、会議規則第3条第1項及び第2項の規定により、ただ今ご着席のとおり指定いたします。

日程第2

議席の一部変更

○議長（今藤久之君） つぎに、日程第2 議席の一部変更を議題といたします。本定例会の議員の議席の指定に関連し、会議規則第3条第3項の規定により、議席を一部変更いたします。変更後の議席は、お手元に配布の座席表のとおりであります。

日程第3
会議録署名議員の指名

○議長（今藤久之君） つぎに、日程第3 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第105条の規定により議長において、1番 石川 弘君、2番 古軸裕一君を指名いたします。

日程第4
会期の決定

○議長（今藤久之君） つぎに、日程第4 会期の決定を議題といたします。
お諮りをいたします。本8月定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今藤久之君） ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第5
議案第11号、認定第1号及び報告第1号から報告第2号

○議長（今藤久之君） つぎに、日程第5 議案第11号 令和5年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第1号）、認定第1号 令和4年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算認定及び報告第1号から第2号まで、専決処分を求めることについて、ほか1件を一括議題といたします。

（提案理由の説明）

○議長（今藤久之君） 提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修君。

〔管理者 夏野 修君 登壇〕

○管理者（夏野 修君） 令和5年8月砺波地域消防組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

はじめに、全国各地で大雨による浸水被害や土砂災害などが相次いでおります。本組合管内におきましても、7月12日から13日にかけて線状降水帯を伴う豪雨災害が起き、構成3市におきまして甚大な被害が発生いたしました。

中でも南砺市におきましては、一人の尊い命が奪われました。

心よりご冥福をお祈りいたします。

今や、大規模な自然災害は当たり前のように毎年繰り返されるものと、改めて認識し、危機管理体制を今一度確認するとともに、一層の緊張感をもって実践的な訓練を行うなど、十分な体制をとってまいります。

次に、先般、新聞やニュースにおいて、小矢部消防署でパワーハラスメントがあったのではないかと報道され、多くの皆様に、ご心配とご迷惑をお掛けし、心よりお詫び申し上げます。

本案件につきましては、現在、調査中ではありますが、詳細が分かり次第、基準に従い処置していくものでございます。

今回、市民の皆様をはじめ、議員各位の「安全・安心」に対する信頼を裏切る形となりましたことに対しまして、改めてここに深くお詫びを申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。県が発表する定点観測によりますと、本組合管内における感染者が増加しているとのことであります。

元々目に見えない感染症ではありますが、法的分類も5類となり、更に感染者が見えなくなっておりまして、救急出場等におきまして、感染対策等を万全で取り組むよう指導しているところであります。

次に、本組合管内における火災・救急の状況であります。まず、今年上半期の火災発生件数は12件であり、昨年同期と比較して1件の増加となっております。

引き続き、構成市や各消防団と連絡を密にし、管内の火災予防活動を精力的に実施するなど、火災発生防止に努めてまいります。

次に、救急搬送件数につきましては、今年上半期で2,610件と昨年同期に比べ、251件増加しております。

特に高齢者が関係する案件が多くなっておりまして、今後もこの傾向は続くものと考えられますことから、救急隊員の一層の資質向上と十分な対応に努めてまいります。

それでは、これより提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

まず、議案第11号 令和5年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、令和4年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算額の確定により、剰余金について、4,433万1,169円を構成3市に償還するものであります。

これによりまして、歳入歳出をそれぞれ、4,433万1千円増額補正し、歳入歳出予算の総額を22億6,033万1千円とするものであります。

次に、認定第1号 令和4年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算認定につきましては、監査委員の意見を添えまして、議会の認定を求めるものであります。

次に、報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきましては、救急等の出場時における業務に対する手当につきましては、構成市に準じて実施するため、砺波地域消防組合職員の特務勤務手当に関する条例の一部改正について、専決処分を行ったものであります。

次に、報告第2号 歳出予算の繰越しについてであります。

これは、令和5年度へ繰り越した事業費につきまして、法令の規定に基づき議会に報告するものであります。

以上、消防行政の現状と本日提出いたしました議案の説明といたします。

何とぞ、ご審議のうえ、可決又は認定をいただきますようお願い申し上げます。

(決算審査報告)

○議長（今藤久之君） つぎに、監査委員から令和4年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算の審査結果報告があります。

代表監査委員 佐野勝隆君。

〔代表監査委員 佐野勝隆君 登壇〕

○代表監査委員（佐野勝隆君） 令和4年度の砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算につきまして、去る7月21日に砺波地域消防組合消防本部において審査をいたしました。

以下、審査の概要について、ご報告申し上げます。

審査の方法につきましては、決算書が議会で議決された科目によって適正に執行、かつ表示されているか否かを確認し、予算額及び収入済額並びに支出済額については、予算書及び証拠書類等に基づいて作成された関係諸帳簿と計数照合を行ったものであります。

さらに、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の審査を行い、既に実施した例月出納検査の状況を参考に、関係職員から聴取しながら監査を実施したものであります。

令和4年度の決算額は、歳入が、21億8,649万8,902円、歳出が、21億4,166万4,733円で、歳入歳出差引額は、4,483万4,169円、翌年度へと繰り越すべき財源である繰越明許費繰越額である50万3千円を除いた実質収支は、4,433万1,169円となっております。

前年度に比べて歳入では2.6%の減、歳出においては0.2%の増となっております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります一般会計歳入歳出決算状況審査意見書のとおりであります。

次に、歳出の主な増減について申し上げます。

議会費では、報酬及び費用弁償等であり、前年度と比較して臨時会、及び議会運営委員会の開催数は変更なく、支出額は若干の減となっております。

総務費では、構成市への分担金償還額が、前年度より923万9千円増額したこともあり、前年度より912万3千円、8.4%増加しております。

消防費のうち常備消防費では、消防署所の修繕工事や空調設備更新工事の増があったため前年度より1,569万9千円、0.9%増加しております。

また、消防施設費では、高規格救急自動車や消防指令車の整備を行いました。前年度には高額な化学消防ポンプ自動車の整備を行っていたことから、前年度に比べ2,839万円39.3%

減少しております。

公債費では、前年度より873万円、4.2%増加しております。

以上が、砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算の概要であります。

厳しい財政状況の中にありますが、計画的に高規格救急自動車などを更新しており、救急救命活動を支える資機材の充実強化が図られています。

なお、当組合所有の施設については、長寿命化に向けて、個別施設の劣化度や整備方針を整理した個別計画が作成されています。このような財政負担軽減への取組みは監査委員の考えと合致するところです。

今後とも、消防広域化による効果を最大限に活用し、あわせて、より効率的な運営を徹底し、地域住民の安全・安心への思いに応えられるよう期待して、決算審査報告といたします。

○議長（今藤久之君） この際、暫時休憩といたします。

午後 4時17分 休憩

午後 4時18分 再開

○議長（今藤久之君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（一般質問並びに提出案件に対する質疑）

○議長（今藤久之君） これより、一般質問並びに提出案件に対する質疑に入ります。

通告がありませんので、質疑なしと認めます。

以上で、一般質問並びに提出案件に対する質疑を終わります。

（討 論）

○議長（今藤久之君） これより、討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

（採 決）

○議長（今藤久之君） これより、採決に移ります。

議案第11号について採決をいたします。

お諮りをいたします。議案第11号 令和5年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今藤久之君） 起立全員であります。よって、議案第11号については原案のとおり可決されました。

（採 決）

○議長（今藤久之君） つぎに、認定第1号について採決をいたします。

お諮りいたします。認定第1号 令和4年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今藤久之君） 起立全員であります。よって、認定第1号については原案のとおり認定されました。

○議長（今藤久之君） つぎに、報告第1号について採決いたします。

お諮りいたします。報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今藤久之君） 起立全員であります。よって、報告第1号については原案のとおり承認されました。

○議長（今藤久之君） つぎに、報告第2号について採決をいたします。

お諮りいたします。報告第2号 歳出予算の繰越しについて、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今藤久之君） 起立全員であります。よって、報告第2号については原案のとおり承認されました。

○議長（今藤久之君） 以上をもちまして、本定例会に付議されました全案件の審議はすべて終了いたしました。

閉会の挨拶

○議長（今藤久之君）　ここで、田中副管理者から挨拶があります。

〔副管理者　田中幹夫君　登壇〕

○副管理者（田中幹夫君）　砺波地域消防組合議会8月定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、提案いたしました案件について、可決並びに認定を賜り、誠にありがとうございました。

令和4年度一般会計歳入歳出決算についてであります。ご承知のとおり、本組合の財源のほとんどは構成市からの分担金でございます。構成市の財政状況が厳しいなか、本組合の予算執行に当たっては、適正で効率的な執行に意を配したところでございます。

さて、全国各地で大雨による河川の氾濫、浸水被害や土砂災害などが相次いでおります。本組合管内におきましても、7月12日から13日にかけて線状降水帯を伴う豪雨災害が発生し、管内におきましては甚大な被害が発生いたしました。

私どもも、関係機関と共同で、全力を尽くし、災害対応を行っておりましたが、自然の力を思い知らされたところでございます。

消防にあつては、過酷で危険が伴う災害現場に対応できる消防士の気力、体力、精神力を養い、地域住民の期待に応えていくことが重要であり、今後とも、構成市と協力しながら、安全で安心なまちづくりのため、たゆまぬ努力を続けてまいりたいと考えております。

また、去る6月6日に開催された富山県下消防救助技術大会において、連携訓練の「ほふく救出」種目で、南砺消防署東分署チームが1位となり、明後日（8月25日）に札幌市で開催される全国大会に出場いたします。

全国大会においても上位の成績を収めてくれるよう期待しておりますが、質の高い救助技術とその知識を習得することは、本組合の消防力強化に繋がるものであり、引き続き、消防吏員の能力が向上するよう力を注いでまいりたいと考えております。

以上、閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

閉会の宣言

○議長（今藤久之君）　これをもちまして、令和5年8月砺波地域消防組合議会定例会を閉会します。皆さんご苦労さまでした。

午後　4時24分　閉議

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

令和 5 年 8 月 23 日

議 長 今藤 久之

署名議員 石川 弘

署名議員 古軸 裕一